


## ■本資料のご利用にあたって(詳細は「利用条件」をご覧ください)

本資料には、著作権の制限に応じて次のようなマークを付しています。  
本資料をご利用する際には、その定めるところに従ってください。

**\*** : 著作権が第三者に帰属する著作物であり、利用にあたっては、この第三者より直接承諾を得る必要があります。

**CC** : 著作権が第三者に帰属する第三者の著作物であるが、クリエイティブ・コモンズのライセンスのもとで利用できます。

 : パブリックドメインであり、著作権の制限なく利用できます。

なし : 上記のマークが付されていない場合は、著作権が東京大学及び東京大学の教員等に帰属します。無償で、非営利的かつ教育的な目的に限って、次の形で利用することを許諾します。

- I 複製及び複製物の頒布、譲渡、貸与
- II 上映
- III インターネット配信等の公衆送信
- IV 翻訳、編集、その他の変更
- V 本資料をもとに作成された二次的著作物についての I からIV

ご利用にあたっては、次のどちらかのクレジットを明記してください。

東京大学 Today OCW 朝日講座「知の冒険」  
Copyright 2013, 宮代栄一

The University of Tokyo / Today OCW The Asahi Lectures “Adventures of the Mind”  
Copyright 2013, Eiichi Miyashiro

# 文化財の居場所

— 国境を越えた美術品 —



2013 / 11 / 25

東大朝日講座第6回@東大2号館

朝日新聞社編集委員 宮代栄一

# 本日のあらまし



- ☞はじめに－文化財とは何か？
- ☞ 1. 故郷を離れた文化財
- ☞ 2. 相次ぐ返還要求
- ☞ 3. 最近の事例－日本がかかわるケースから
- ☞ 4. 何が問題なのか？
- ☞ 5. グループワーク－文化財はどこにあるべきか
- ☞まとめ

# ある新聞記事から



朝日新聞 2013年2月28日 朝刊 38ページ 西部本社

## 対馬の盗難仏像「日本に渡すな」

韓国の大田地方裁判所は25日、長崎県対馬市の寺院から昨年10月に盗まれて韓国で見つかった仏像について、韓国政府が日本に勝手に引き渡すことを禁じる決定を出した。日本政府は外交ルートを通じて返還要請しており、韓国政府の対応によっては外交問題になる可能性がある。

仏像は、県指定有形文化財の「観世音菩薩坐像」（観音寺）。韓国の学者が「高麗時代（14世紀）に浮石寺（現在の韓国・瑞山市）で铸造された記録がある」と主張し、この浮石寺が韓国政府を相手に、日本に渡った経緯が判明するまで勝手に他者に引き渡さないように求める仮処分を申請していた。

仏像を保管中の韓国文化財庁によると、地裁の執行官が26日、同庁を訪れて「勝手に動かさないように」と命じた。裁判所は決定の理由を明確には示していない。

浮石寺の住職は朝日新聞の取材に「対馬のお寺とも話し合いをし、平和的に解決したい」と話している。仏像がなぜ対馬に渡ったかを示す記録は残っていないという。

（ソウル＝中野晃）

## 「高麗で铸造記録」韓国地裁、返還認めず

「早くお帰りを」  
対馬の住民反発  
韓国の大田地裁の決定に対し、仏像を盗まれた長崎県対馬市の住民や市長、県知事からは一斉に反発の声が上がった。

仏像を管理していた対馬市豊玉町小網の村瀬敬三さん（81）は「集落の人たちはこの像を『ご本尊様』といって愛着を持ち、長いこと大切に守ってきた。韓国で見つかった喜んでいたら、返さないと言われてみんな怒っている」と憤った。

対馬市の財部能成市長は「『日韓関係は未来志向でいきましょう』と西国新政府が確認しているこの時期に水を差す決定で残念。仏像の早期のお帰りを願うばかりです」との談話を出した。

長崎県の中村法道知事は「盗まれた仏像を返還しないということは、あり得ない話。国際関係でどういったルールになっているのか分からないが、返還してもらおうのが当然だと思う」と話した。

## 官房長官、返還求める

長崎県対馬市の寺から盗まれ、韓国で見つかった仏像をめぐる、韓国の裁判所が日本に勝手に引き渡すことを禁じた問題で、菅義偉官房長官は27日の記者会見で「外交ルートを通じて（韓国側に）速やかに返還を求めていく」と述べた。

韓国文化財庁が保管している長崎県指定有形文化財の「観世音菩薩坐像」＝同庁提供

\*

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。

すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

# 文化財とは？



- ❧ 文化財とは→人類の文化的活動によって生み出された建造物、遺跡、美術品、音楽、演劇、民俗などの有形・無形の文化的所産のこと（美術品も含む）
- ❧ 英語ではcultural property
- ❧ より広義の概念・文化遺産 cultural heritage
- ❧ 有形文化財と無形文化財
- ❧ 有形＝建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料
- ❧ 無形＝伝統的芸能や、陶芸・工芸などの伝統的技術

# 故郷を離れた文化財



❧ 「略奪文化財」とは？

→発掘・交換・贈与・購入など以外の方法で外国に流出した文化財の総称

❧ それが作られ、置かれていた場所（原産国）を離れ、現在ある場所（保有国）へと持ち込まれた...

ある意味では、“海外”の「美術品」はすべてそう。  
ただし、正当な商取引等による限り「略奪」ではない

# 知の殿堂・大英博物館



from Wikipedia



Image by Mujtaba Chohan, from Wikimedia Commons (2014/04/23)

[http://commons.wikimedia.org/wiki/File:BM,\\_AES\\_Egyptian\\_Sculpture\\_%28Room\\_4%29,\\_View\\_North.4.JPG](http://commons.wikimedia.org/wiki/File:BM,_AES_Egyptian_Sculpture_%28Room_4%29,_View_North.4.JPG)

CC BY-SA 3.0

# 「世界の宝」が一箇所に



- ❧ 大英博物館は「泥棒博物館」？
- ❧ 欧米各地の博物館・美術館に存在する、ギリシア、ローマ、エジプトなどの文化財...
- ❧ 根底にある、自らの文明のルーツに対する造詣
- ❧ 故国（原産国）から持ち出されたもの→大航海時代、植民地時代の遺産
- ❧ 現在でいうところの「商取引」の所産かどうかは不分明...

# 相次ぐ返還要求

- ❧ 元の場所に戻してほしい  
→返還要求が1980年代以降活発に
- ❧ 転機は、ギリシャによる「エルギン・マーブルコレクション」=英国貴族のエルギン卿が持ち帰ったパルテノン神殿のレリーフ=の返還請求



Image by Andrew Dunn,, from Wikimedia Commons (2014/04/23)  
[http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Elgin\\_Marbles\\_east\\_pediment.jpg](http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Elgin_Marbles_east_pediment.jpg)  
CC BY-SA 2.0

# エルギンマーブルをめぐる流れ



- ❧ 1804年、オスマン・トルコ帝国特命全権大使・エルギン卿がレリーフを持ち帰る
- ❧ 1816年、大英博物館に寄贈
- ❧ 1982年、メリナ・メルクーリ文化相が返還要求
- ❧ ~1986年、メルクーリ、ロンドンタイムズなどに寄稿。講演などで返還を訴え続ける。
- ❧ 2002年、「パルテノン2004」キャンペーン
- ❧ 2004年、アテネオリンピック開催
- ❧ 2009年、新アクロポリス博物館開館

# エルギン・マーブル

(ギリシャ→英国)



Image by Steve Swayne from Wikimedia Commons  
[http://commons.wikimedia.org/wiki/File:The\\_Parthenon\\_in\\_Athens.jpg](http://commons.wikimedia.org/wiki/File:The_Parthenon_in_Athens.jpg)  
CC BY 2.0



Image by Andrew Dunn, from Wikimedia Commons  
[http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Elgin\\_Marbles\\_British\\_Museum.jpg](http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Elgin_Marbles_British_Museum.jpg)  
CC BY-SA 2.0

# エルギンマーブルをめぐる問題点



- ❧ 合法なのか→トルコ政府がエルギン卿にレリーフを持ち出す許可を与えた「勅令」が現存している
- ❧ =ただし元の表現は「石のかけらを持ち出すのを妨げてはならず…」→エルギン卿の拡大解釈か？
- ❧ 適切に保管されてきたのか→元々はもっとカラフルだった。1930年代に大理石の洗浄作業が実施された結果、真っ白に…→しかも、それを隠蔽
- ❧ 現地に適切な保管施設がない→新アクロポリス博物館が2009年に開館

# ミロのビーナス

(ギリシャ→フランス)



Image by Edwin Lee, from Wikimedia Commons (2014/04/24)  
[http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Venus\\_de\\_Milo\\_in\\_the\\_Musee\\_de\\_Louvre.jpg](http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Venus_de_Milo_in_the_Musee_de_Louvre.jpg)

CC BY 2.0

# ロゼッタストーン

(エジプト→フランス→英国)



Image by Hans Hillewaert, from Wikimedia Commons  
[http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Rosetta\\_Stone.JPG](http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Rosetta_Stone.JPG)  
CC BY-SA 3.0

# ネフェルテティの胸像

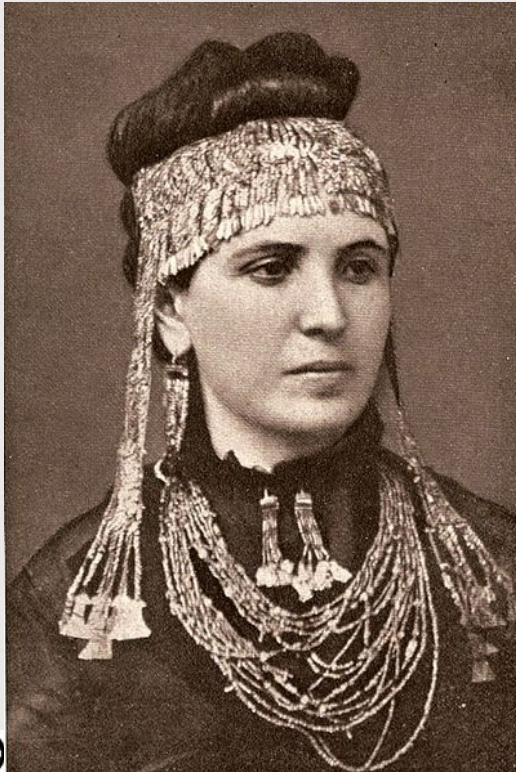
(エジプト→ドイツ)



Image by Philip Pikart, from Wikimedia Commons  
[http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Nofretete\\_Neues\\_Museum.jpg](http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Nofretete_Neues_Museum.jpg)  
CC BY-SA 3.0

# 「プリアモスの遺宝」

(トルコ→ドイツ→ロシア)



from Wikipedia



from Wikipedia

# ペルガモン大神殿

## (トルコ→ドイツ)

---



# 文化財略奪国会議



- 2010年にエジプト、中国、ギリシャなど25カ国の当局者がカイロで開いた国際会議
- 返還実現のために「法整備」などの共同歩調をとることを確認

朝日新聞 2010年4月9日 朝刊 9ページ 東京本社

## 欧米持ち出し文化財「発祥の地へ」

### 25カ国、返還求めタッグ

【カイロ＝平田篤史】不法に持ち出され、欧米諸国が所蔵する文化財は文明発祥の地に戻されるべきだ――。エジプト、中国、ギリシャなど25カ国の当局者が8日、カイロで開いた初の国際会議で、返還実現のため共同歩調をとることを確認した。今後、必要な法整備を国際機関などに求めていく。国連教育科学文化機関（ユネスコ）は1970年に「文化財不法輸出入等禁止条約」を採択したが、盗品などが対象で、植民地時代にはさかのぼらない。

エジプトは、大英博物館の所蔵する象形文字の石碑ロゼッタストーンなどの返還を要求。ギリシャも、同博物館にあるパルテノン神殿から19世紀に持ち出された彫刻像を戻すよう訴えてきた。しかし、「戦乱から人類の遺産を守った」と自負する欧米は、植民地時代に手に入れた文化遺産を手放すことはまれだ。

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。  
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

# 保有する側のスタンス



- ❧ 2002年12月26日付・朝日新聞から
- ❧ =欧米の美術館に収蔵されている古代美術の所有権をめぐり、パリ・ルーブル、ニューヨークのメトロポリタンなどの施設が先週、原保有国から返還を求められても応じないと表明
- ❧ 18の美術館・博物館が公表した声明は「我々は一国の市民だけでなく、世界中の人々に奉仕している」と強調。「本来の場所へ、という要求は重要な問題」と認めながらも、原産地ナショナリズムにくみしない考えを明らかにした

# マチュピチュの考古資料

(ペルー→米国)



朝日新聞 2010年8月16日 夕刊 6ページ 東京本社



「マチュピチュ出土品返して」

## ペルー政府、米エール大に請求



南米ペルーが、インカ時代のマチュピチュ遺跡の写真を、平山写すから1世紀前に米国のエール大学の調査団が持ち去った考古遺物の返還を求めている。大学側は「既に時効」などと反論、応じる姿勢を見せていない。(マチュピチュへペルー＝平山亜理)

## 1911年に発見 調査で持ち去ったまま…

マチュピチュの考古資料が、1911年に発見された。来年、世界に知られる。後、著書が出版された。エール大学は、911年7月に発見した。マチュピチュの考古資料が、1911年に発見された。来年、世界に知られる。後、著書が出版された。エール大学は、911年7月に発見した。マチュピチュの考古資料が、1911年に発見された。来年、世界に知られる。後、著書が出版された。エール大学は、911年7月に発見した。



# マチュピチュ資料の返還



朝日新聞 2011年4月18日 夕刊 2ページ 東京本社

## マチュピチュ遺物 100年ぶり故郷へ



マチュピチュ遺跡の出土品を見る人々＝リマ、平山写す

### 米大持ち去りペルーへ返還

インカ時代のマチュピチュ遺跡から1世紀前に米エール大の調査団が持ち去った人骨や陶器など歴史遺物の一部が、南米ペルーに100年ぶりに戻り、リマの大統領府で一般公開され、連日長蛇の列が出来ている。

「豊かな我々の歴史を見ることが出来てうれしい」と、孫3人と訪れた男性ハイメ・ペレスさん(74)。

地元メディアによると、今回返還されたのは約360点。近くインカ帝国の都だったクスコの大学に運ばれる予定。来年中には全ての歴史遺物が返還される。同遺跡は、米エール大の考古学教授だったハイラム・ピンガム氏が1911年に「発見」したとされ、発掘品4万点以上を米国に持ち帰り、ペルー政府は長年、返還を求めていた。(リマ＝平山理)

\*

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。  
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

# アクスムのオベリスク



著作権の都合により、  
ここに挿入されていた画像を削  
除しました。

「アクスムのオベリスク」

- ❧ 2005年には、イタリア政府がエチオピアにアクスムにあったオベリスクを返還。
- ❧ →ムツソリーニ時代に持ち出されたもの

# 一時帰国の例

(アメリカなど→トルコ)

「トロイの出土品」



# 遺骨も “文化財”



∞ 2011年、英国自然史博物館がオーストラリアにアボリジニーの遺骨138体分を返還。

∞ 2010年に返還要求。博物館側が応じる。

→ 「何でも返すわけではない」 「研究上必要なものは返還しない」

著作権の都合により、  
ここに挿入されていた画像を削除しました。

"Australian Aborigine Major Sumner (right) from the Ngarrindjeri tribe outside the British Natural History Museum in London"

Photo: Nicolas Asfour/AFP

<http://www.timesofmalta.com/articles/view/20110312/world/britain-to-return-aboriginal-remains-to-australia.354376>

# アイヌ人骨も返還？

朝日新聞 2013年8月3日 朝刊 39ページ 東京本社

## アイヌ遺骨 研究の犠牲

### 9大学が1635体保管 返還進まず

明治以降、人類学などの研究目的として、墓地などから発掘、収集されたアイヌ民族の遺骨が、国内の9大学に1635体、保管されていたことが政府の調査でわかった。遺骨の管理や発掘記録がさまざまなケースが多く、身元が特定できたのは23体にとまり、子孫への返還は進んでいない。身元不明の遺骨を1カ所に安置する構想もあるがアイヌ民族の中で意見が分かれる。

### 管理不備憤る子孫

全国最多の1027体の遺骨が確認された北海道大。2日、札幌市北区の医学部にあるアイヌ納骨堂で、北海道アイヌ協会による遺骨供養の儀式（イチャルパ）があった。北大は1980年代にこれらの遺骨を使う研究をやめたが、研究過程で頭骨と四肢骨がばらばらになったり、発掘当時の記録が見つからなかったりと、さまざまな管理も明らかになった。イチャルパであいさつした協会の加藤忠理理事長は

「アイヌ民族が受けた苦難と屈辱の歴史を風化させることなく、生き抜いてきた先人の思いを継承してまいりたい」と述べ、全国の大学などに保管されている遺骨の慰霊が「私たちの大きな責務」と結んだ。

### 国主導で安置検討

政府は2009年、内閣官房にアイヌ総合政策室を設置。官房長官を座長にア

イヌ民族団体の代表や有識者らで構成する「アイヌ政策推進会議」を立ち上げ、

イチャルパでは民族衣装を身につけた人たちが献花の列を作った。白、札幌市北区、恵原弘太郎撮影。デジタル版に動画



アイヌ民族  
和人による北海道  
始まった明治以降、  
研究者らが、アイヌ民  
などを目的として、遺  
太（サハリン）や千

\*

# 最近の事例

— 日本のかかわるケースから



- 対馬の盗難仏像をめぐる事件
- 「朝鮮王朝実録」の“寄贈”
- 「朝鮮王室儀軌」の“引き渡し”
- 韓国文化財庁による流出文化財の調査
- 次のターゲットは？

# 対馬の盗難仏像をめぐる言説



- ❧ 対馬から2012年に盗まれた2体の仏像
- ❧ 窃盗犯は日本人が略奪した文化財を取り返しただけ...と主張
- ❧ 韓国の地方裁判所が日本への返還の保留を指示
- ❧ 元々は朝鮮半島で製作されたもの（事実）
- ❧ 14世紀に朝鮮半島を荒らした倭寇が略奪して日本へ持ち帰ったものではないか（学者）
- ❧ 寺や神社で、詳細な来歴が証明できないのであれば、韓国にとどめ置くべき（メディア）

# 事件の流れ



- ❧ 2012年10月、対馬市峰町の海神神社で国重要文化財の銅造如来立像が盗難
- ❧ 2013年2月、韓国・大田の地方裁判所が韓国政府が仏像を日本に引き渡すことを禁ずる＝14世紀に韓国で鑄造された記録があるため
- ❧ 2013年6月、対馬市民17000人が返還要求署名
- ❧ 2013年9月、韓国の文化観光相が「仏像は返還すべき」と発言。メディアから袋だたきにあい、発言を撤回

# 食い違う言い分

- ❧ 詳細な来歴が証明できないのであれば、韓国にとどめおくべき（韓国のメディア）
- ❧ ユネスコの1970年条約によれば、盗難文化財は速やかに原保有国に返還しなければならない
- ❧ 倭寇が持ち帰ったものという具体的な証拠はない。あくまで推測（日本側関係者）。
- ❧ しかも、倭寇といっても、実体は朝鮮半島や中国の人々も多かった（日本の研究者）
- ❧ 証明できないのであれば有罪...というのは、今の法律論。14世紀当時の法律論で論議すべき（日本の研究者）

# 「朝鮮王室儀軌」の例



## 宮内庁所蔵の朝鮮王朝儀典書

### 返還巡り日韓対立

【ソウル＝牧野登博】

日本の宮内庁が所蔵する朝鮮王朝の儀典書「朝鮮王室儀軌」の複製を巡って、日韓間で綱引きが起きている。返還を迫る韓国に対し、日本側も安易な譲歩はしない構え。韓国側は25日から訪日し、日本の国会議員らに支援を求める。

儀軌は15、19世紀に朝鮮王朝の祭礼や行事の作法などを記した書物。現存の中では1800年に記されたのが最古で、朝鮮総督府が1922年、

宮内省（現宮内庁）に移したとされる。東京大に所蔵されていた、朝鮮王朝の業績を記録した「朝鮮王朝表録」が06年夏、ソウル大に寄贈された。その際、儀軌の存在が判明した。

06年12月には韓国国会が返還要求決議を採択。また、朝鮮王室儀軌返還委員会が今年3月、北朝

鮮の仏教徒連盟との間で「日本が強奪した民族文化財を取り戻すために共同で努力する」などとした合意書を探した。

委員会関係者はこうした手法について「法的に権利がないため圧力が必要」と打ち明ける。日韓両政府は05年に文化財・文化協力協定を結び、韓国に由来がある国有文化財約1300点を韓国側に引き渡し済み。「国際法上の決着はついている」（伊吹文科相）というわけだ。

ただ、日本は朝鮮王朝実録のほか、05年10月、靖国神社が保管していた豊臣秀吉軍撃退の記念碑「北園大捷碑」も韓国に返還した。委員会のなかには「本当は協定自体が不当だ」という空気が強

い。一方、日本政府では宮内庁と外務省が協議を開始。「日韓友好も重視したいが、やりすぎると日韓協定が空洞化する」として、法的義務がないことを前提に個別の事例として対応する方針だ。ただ、韓国の国立文化財研究所の朴ジナム研究員は「日本に所蔵されている朝鮮半島由来の文化財は3万余点ある。個人所有も含めれば30万点以上

のほるともいわれる」と指摘する。委員会は日本政府を相手に返還を求める民事調停をソウル中央地方裁判所に申し立てたが、日本側は出席していない。

委員会は日本政府を相手に返還を求める民事調停をソウル中央地方裁判所に申し立てたが、日本側は出席していない。

委員会は日本政府を相手に返還を求める民事調停をソウル中央地方裁判所に申し立てたが、日本側は出席していない。

- 2006年、韓国の国会が返還要求決議。王朝儀礼の儀式書で、宮内庁の所蔵品。
- 2010年、民主党の菅政権が韓国政府に「お渡し」する旨を表明。
- 2011年、韓国に到着。「返還」と報道。



# 「朝鮮王室儀軌」の例

朝日新聞 2010年8月11日 朝刊 25ページ 東京本社

## 他の文化財は、補償は 首相談話 戦後清算、残る不信

日本による韓国併合について「痛切な反省とお詫び」を表明した10日の首相談話。在日コリアンや韓国の人々はどのように受け止めたのか。切望していた文化財の返還実現を評価する声があがる一方で、戦後補償は解決済みとする政府の姿勢に冷ややかな視線も注がれた。

＝1面参照

### 韓国 儀軌「返還」評価

菅首相談話で韓国への引き渡しが決まった朝鮮王室儀軌。2006年夏から返還運動に携わってきた韓国の僧侶

**朝鮮王室儀軌**

政府が引き渡しを表明した「朝鮮王室儀軌」は、皇居内にある宮内庁書陵部の書庫で保管されている。桐(きり)箱に入れてあり、年に1度、外気にさらしているという。保管する167冊のうち、朝鮮総督府から宮内省に移管さ

侶、慧門さん(37)は10日の記者会見で「友好の象徴として、韓日関係の重要な転機になる」と語り、実現を喜ん

れたものが163冊。残りの4冊は1917年に購入したとの記録があるが、購入先ははっきりしないという。

宮内庁は10日、このうちの一部を写真で公表。朝鮮国王の即位や皇后の国葬のほか、国王が使用した「国王之印」を改鋳した際の記録などが記されている。

だ。

また、韓国政府当局者は10日、談話が韓国側に渡すものを「朝鮮王室(王朝)儀軌」と表現した意味について、儀軌のほかにも宮内庁が所蔵する朝鮮王朝の「帝室圖書」と、歴代王が受けた講義の資料「経筵」の引き渡し協議が進む可能性を示唆した。ただ、韓国国立文化財研究

### 国内「心

所によれば、朝鮮半島本に流出した文化財は1409点にのぼる。には「流出の経緯に問れば返還を求めたい」声強いが、資金不足

筑豊(福岡県)の炭坑出身者の市堀り起している市「強制連行を考える会

務局・同県桂川町、会人)世話人代表の大野人(84)は、テレビ中継菅首相の記者会見を耳だてて聴いた。「村山踏襲しながらも、サハ住む韓国人の支援などに言及したことで、一出した。ちょっと心が感じたです」と語った

一方、愛知県内で朝博の理事長(46)は「一定の意義があると思植民地支配の産物であり、及があまりに少ない」

儀軌の一冊「大札儀軌(たいれいぎき)」＝宮内庁提供

\*

# 「朝鮮王朝実録」の例

朝日新聞 2006年5月31日 朝刊 34ページ 東京本社

## 大 韓国に史料返還

### 東 ソウル大に 植民地期持ち込む 寄贈の方針

東京大学は、付属図書 ち込んだ史料で、韓国の館に所蔵している朝鮮王 文化財専門家や国会議員 朝の業績を記録した「朝 らが「略奪された」とし 鮮王朝実録」の写真を 返還を求めている。東 鮮王朝実録」を、ソウル大に寄贈する 大側は「学术交流を進め ことを決めた。両大学が るため寄贈が望ましい」 31日発表する。日本人が として、

4セット現存するとき 同図書館の蔵書となった

れる朝鮮王朝実録のうち、東大が所蔵するのは「五台山本」と呼ばれるセットの一部47冊。東大によると、東洋史学者の故白鳥庫吉氏が朝鮮から持ち出し、1912年に

という記述が、当時の学術雑誌にある。だが、関東大震災で大半が焼失、偶然持ち出されていた74冊が焼け残った。

このうち27冊は32年に当時の京城帝大に移され、韓国では国宝に指定。ユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界記録遺産にもなっている。東大図書館は47冊を貴重本に指定してきた。

（桜井泉）

朝鮮王朝実録 14世紀から19世紀までの国王 25代の業績を主の死後に官吏がまとめ た王朝の公式記録。災害などによる消失をおそれて複数つくり、朝鮮各地の寺などに分散して保管されていた。東大に一部ある「五台山本」以外に韓国に2セットあり、北朝鮮にも1セットあるとみられている。



- ❧ 元々は東京大学の図書館の所蔵品。朝鮮王朝の王たちの日々の記録。
- ❧ 2006年、韓国の国会議員らの返還要求を受けて、東大が韓国側に「寄贈」。
- ❧ その過程で宮内庁所蔵「朝鮮王室儀軌」の存在も明らかに。

\*

# 繰り返される返還要求

- ❧ 韓国は国として、国外に流出した文化財を調査。
- ❧ 日本には6万点が存在と主張。現在も再集計中。
- ❧ それらをもとに国会議員や、民間団体が返還要求を行っている

朝日新聞 2010年1月21日 朝刊 11ページ 東京本社

## 韓国文化財流出 「日本に6万点」

【ソウル＝牧野愛博】韓国文化財庁は20日、国外に流出した韓国文化財のうち、18カ国で10万7千余点を確認した

と発表した。これまでの把握分に加え、昨年未までの現地調査などで新たに確認した点数を上乗せした。最も多いのは日本の6万1409点で、これまでの3万4369点から大幅に増えた。次いで米国の約2万8千点、英国の約3600点などだった。

日韓は1965年に文化財・文化協力協定を結び、韓国に由来がある日本の国有文化財約1300点が韓国側に引き渡された。韓国政府は流出文化財問題について「法的には解決済み」とする日本の立場を支持する一方、日本の宮内庁が所蔵する朝鮮王朝の儀典書「朝鮮王室儀軌」については、国内に返還を求める声が多いとして、日本に返還への協力を求めている。

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。  
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

\* © 朝日新聞社

# 次のターゲットは？

朝日新聞 2012年8月15日 朝刊 7ページ 東京本社

## 朝鮮王朝のかぶと返して

東京国立博物館が所蔵する朝鮮王朝（14〜20世紀）の王が身につけたとされる文化財を「返還」するよう、王の子孫である韓国の李源氏（イウォン）氏が求めることを決めた。仏教系の市民団体と協力し、14日、最初の取り組みとして関係文化財の閲覧を認めるよう文書を送った。

「返還」を求めるのは、冠やよろい、かぶとなどの武具。要請書は「重要な文化財が日本に搬出され、博物館に所蔵さ

### 子孫ら、東京国立博物館に要請へ

れていることは韓国人として納得しがたい」と主張している。

そのうえで、李氏ら韓国の関係者に対する今年中の閲覧や、来年1月に改修して開館する東京国立博物館の「東洋館」での一般公開を求めた。文化財の公開を通して日韓両国で関心を高め、「返還」につなげたいと考えているという。李氏は「民族の根本と自尊心を取り戻すためにも必ず取り戻したい」と話した。

朝鮮王室関連の文化財では日韓併合から100年となる2010年、菅直人首相（当時）が文書「朝鮮王室儀軌」を韓国に「渡す」と表明。昨年10月の日韓首脳会談で引き渡された。

朝鮮王朝の王が身につけたとされるかぶと（李源氏らと市民団体が交わした協約書から）

（ソウル＝中野晃）

\*

# 何が問題なのか

(日本側の論理)

- ❧ 確かに、日本統治下において、様々な文化財が朝鮮半島から日本へと流入した
- ❧ しかし、それらの中には、美術品として購入されたと思われるものも多い。そして、それらの購入者はすでになくなり、現在は子孫や、子孫から寄贈された博物館・美術館が所有している
- ❧ それらをすべて、詳細な来歴が証明できないのなら返せ...というのか。
- ❧ 何より1965年の文化財・文化協力協定で、文化財返還をめぐる問題は決着済み。法的な権利はない

# 何が問題なのか

(韓国側の論理)



- ⌘ 正当な商取引で購入したというが、当時、朝鮮半島は「日帝」の植民地になっており、商取引自体、完全に対等な形では行われ得なかった。そのような状況下で流出したものはすべて「略奪文化財」だ  
(東京国立博物館の小倉コレクションなど)
- ⌘ 文化財は元々あった場所に返すべき。まして、日本国内にある文化財の中には、韓国のシンボルともいえるものも少なくない。しかも、それらがきちんと保管されていない。
- ⌘ 「謝罪の証し」として...

# 二つの主義の対立



- ❧ 文化財返還は植民地主義（コロニアリズム）の精算につながる...
- ❧ 旧発展途上国の躍進。その中で自らのアイデンティティを証しである文化財を取り戻したいとの思い
- ❧ 取り戻す＝旧宗主国への勝利
- ❧ ギリシャ→国内で発見された文化財はすべてギリシャのもの＝すべての返還を交渉
- ❧ 文化財国際主義と文化財ナショナリズムの対立。
- ❧ 文化財は人類のもの v s 文化財はその民族のもの
- ❧ 「保管」という問題→エジプトの例（内乱でツタンカーメンの美術品が紛失）

# ルールはないのか

## －ユネスコの役割



- ユネスコで1970年に採択された「文化財の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し防止する手段に関する条約」（70年条約）が国際ルール
- 日本も韓国も批准
- ただし、1970年以前に遡っては適用されない
- それ以前に関しては、当事国間の交渉が基本
- この数年で体制整備が進む。来年以降、新たな適用条件等が示される可能性も

# 今後の動き

## —中国も…

\* © 朝日新聞社

朝日新聞 2009年3月18日 朝刊 3ページ 東京本社

# 中国、文物返還へ熱気

## 「略奪」銅像落札 官民挙げ運動

中国の清朝末期に北京の庭園・円明園から持ち出された十二支動物銅像の競売は、中国人収集家が落札しながら支払いを拒む異例の行動をとった。文化ナショナリズムが高まる中国では文物返還運動が活発化し、今後も欧米などと摩擦を生む可能性がある。

(台北＝野嶋剛)

### 「競売流れを狙う」

クリスティーズが2月末にパリで行った競売でネズミとウサギの銅像を落札した蔡銘超氏は、直前に台北の美術商、王定乾氏に電話でこう語った。競売流れは支払い不能などによる取引の不成立を指すが、意図的な不払いは前代未聞。王氏は蔡氏と旧知の仲で「慎重に考えた方がいい」と諭したが蔡氏の決意は固かった。王氏は「蔡氏はルール

を熟知している。中国政府と関係なく、愛国的心情に駆られた行動だろう」と話す。

所有者のピエール・ベルジエ氏とクリスティーズは支払期限を1カ月延ばし蔡氏の対応を待たすが、競売流れの可能性は高い。ベルジエ氏が再び競売にかけない限り、銅像は同氏の手元にとどまる。競売を阻んだ形の蔡氏は中国のネット上で英雄となった。

中国では近年、官民を挙げ

て清朝末期や中華民国初期の混乱期に海外に流出した文物の返還運動を進めている。蔡氏が顧問を務める「中華海外流出文物救援基金」は中国軍系企業の支援で02年に設立。円明園の豚像や竜門石窟仏像を取り戻した実績がある。

中国政府も盗難文化財を取り戻す権利を認めるユネスコ条約をてこに交渉、英国やデンマークからの文化財返還に成功。中国の動きなどに危機感を強めた欧米の美術界は02年、大英博物館など18の博物館・美術館が連名で返還反対の声明を出した。

ベルジエ氏らの対応のまささを指摘する声もある。チベットの人権問題と結びつけた同氏の発言で、それまで沈黙を守っていた中国政府も盛り上がる世論に押され、姿勢が強硬になった。対照的に、円明園流出の馬の像を07年に競売にかけると発表して中国の反発に遭ったサザビーズはマカオのカジノ王、スタンレー・ホー氏に水面下で購入を依頼し、将来中国に寄付することにして事態を収拾した。

ユネスコによれば、世界の博物館・美術館の収蔵品だけで160万点以上の中国文物がある。流出文物に詳しい上海大学の陳文平教授は「今回の問題を契機に文物返還運動への世論の支持が一層広がるだろう」とみている。

# 討論－グループワーク



- ❧ 文化財は誰のものなののでしょうか？
- ❧ 文化財は本来どこにあるべきなののでしょうか？
- ❧ 日本をめぐる文化財返還運動の高まりに対し、私たちは（あるいは日本は国として）、どのような態度をとるべきなののでしょうか？

# まとめ



- ❧ 今日の討論自体が収穫です
- ❧ 国による立場の違いを認識しよう
- ❧ 主張すべき点はきちんと主張しよう
- ❧ 大事なものは、理想と現実の着地点の双方を意識すること
- ❧ とはいえ、お互いに風通しのよい関係であるように